

税額控除制度の概要

<所得控除と税額控除の違い>

【所得控除】

所得から控除額を差し引いた後に税率（高所得者ほど税率が高い）をかけて、税額を算出。

【税額控除】

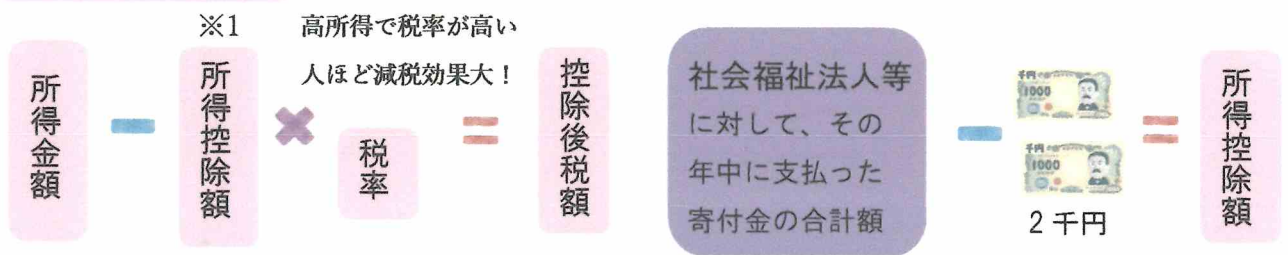
税率に関係なく税額から税額控除額を直接差し引くため、小口の寄付にも減税効果が大きくなる。



所得控除と比較してほとんどの場合、税額控除の方が減税効果が大きくなります。

所得控除

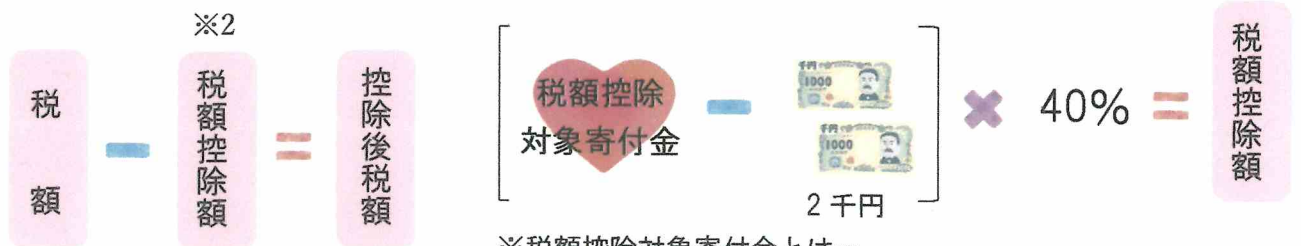
※1 【所得控除額の計算式】



税額控除

寄付金額の40%相当額を所得税額から控除

※2 【税額控除額の計算式】



※税額控除対象寄付金とは…

税額控除対象法人への寄付金額（総所得の40%を限度）

※控除額は、所得税額の25%を限度

<確定申告について>

確定申告の際にどちらの制度を活用するか選択いただけます。

所得控除を希望する場合は、豊後大野市社会福祉協議会発行の領収書を添え、確定申告が必要です。

税額控除を希望する場合は、豊後大野市社会福祉協議会発行の領収書に加え、豊後大野市長から交付された※『税額控除に係る証明書』を添え、確定申告が必要です。

法人による寄付等については、確定申告により法人税法上の損金算入ができます。

※『税額控除に係る証明書』は下記よりダウンロードをお願いします。

